

## 多文化主義における相対性と普遍性

学校教育専攻  
総合学習開発コース  
金野誠志

指導教官 小西正雄

### はじめに

本論稿は、多文化主義の限界性克服の視角として、[雑種性]に依拠した文化観の妥当性について論じている。その上で、学校教育において多文化共生を扱う有為性を再検討する。

よって、次の3点を課題とする。

- (1) 多文化主義の限界性に対し、[雑種性]に依拠した文化観に立つ多文化主義を構想し、その内実を明らかにする。
- (2) 上記の多文化主義の構想から、多文化共生のための学校教育に必要な資質・能力を示す。
- (3) 学校教育のための多文化共生に必要な資質・能力を示し、多文化共生を学校教育として扱うことの有為性を再検討する。

### 1. 分裂傾向を伴う多文化主義の限界性の表出

多文化主義の進展に伴う社会の分裂傾向を分析し、その構図を示す。

文化的多様性や社会的公正の要求が、文化集団としての歴史性を背景とした正当性と共に主張され、また、認められる。従って、文化の維持が不可欠となり、集団の結束は強まる。更に、要求実現のための予算、時間、空間等の配分でも、対立を深める。特に、公的補助の対象となるエスニック・マイノリティは、文化維持のための様々なサービスが充実すると、独自の生活空間を発達させる。すると、社会統合は一層困

難になる。また、マジョリティは、制度や組織の改革、公的補助への負担等による不満を募らせ、エスニック・マイノリティと対立する。

このように、多文化主義が進むほど、それぞれの文化集団の多様性をどこまで認めるかが国家の分裂にも関わり、重要な問題となっている。

### 2. 共生から分裂へ進む多文化主義の限界性の源

多文化主義が社会の分裂傾向を表す段階と程度を示し、多文化主義の限界性とその原因を考察する。

文化集団ごとに文化的多様性の保持とそのための特別な配慮が伴えば、多様性の許容度が高まるほど、国民国家よりも自文化集団への帰属を第一義に考えがちとなる。

国民国家は、工業化を目指し均質な国民市場の構築を行うため、国民文化を操作し、外に向かっては差異を内に向かっては同質性を強調しながら、単一の帰属意識を国民に教える。自国と他国の文化的対照構造で、国民は自国の存在を確認しており、この自国文化の措定方法が、多文化主義との齟齬をきたすのである。

また、文化相対主義の影響が重なると、文化間での対照構造は強化される。そして文化は体系的で有機的な統一体として捉えられ、相互に排他的傾向を強めていく。

このように考えると、多文化主義の限界性は、多文化主義そのものの限界性ではない。固定的

な境界を持つという文化の把握のされ方、即ち、本質主義的文化観の問題であることが明らかとなる。

### 3. [雑種性] に依拠した多文化主義の構想

本質主義的文化観を克服するため [雑種性] の概念整理をしつつ、それに依拠した多文化主義の考え方を提示する。

いずれの文化も相互に交流し合いつつ変容し続ける、通時・共時、外部・内部、集団・個人の各側面からみて、それぞれ特徴的な [雑種性] を備えた社会的構成物だと考える。この文化の開かれた可変的な境界は、共存に必要な価値の共有の契機とはなり易いが、その認識だけで共存に必要な共通基盤の構築は困難である。

共通基盤の構築に際し、共通基盤が、相手と対話する度に二次的に構築されるとする文化相対主義と、真に普遍的なものが先行して存在するという普遍主義とのいずれを前提とするか議論しがちである。しかし、文化が [雑種性] を伴う限り、相対する文化の関係は常に一定ではないため、認識到着点として普遍性を求めることはできない。このように [雑種性] に依拠した文化観に立脚すると、仮構としての文化のあくなき再定義を相互に行い続け、共通基盤の構築を目指す他なく、文化相対主義と普遍主義とを対立させることは、意味をなさなくなる。

### 4. 多文化主義の方向性と学校教育への示唆

多文化主義の方向性を模索しつつ、多文化共生を学校教育の中で扱う有為性を検討する。

仮構としての文化のあくなき再定義に、共通基盤構築の全てを期待し、楽観することはできない。その未完了の想定を含め、自己及び他者の生を対立はするが相互に肯定する点に、相互

理解と説得・[相互承認] を求めることが重要である。

従って、多文化共生のための資質・能力として、以下の点が学校教育に反映できよう。

- A. 本質主義的文化観から脱却し、[雑種性] に依拠した構成主義的文化観に立つことによって、文化の境界を開かれた可変的で柔軟なものとして捉えることができること。
- B. 文化間で共有可能な価値観の拡大を目指して、対等な交渉、試行錯誤の中での相互理解と説得・相互承認を可能とするための、仮構としての文化のあくなき再定義を行い続けることができること。
- C. 文化間での相互理解と説得・相互承認が、期待した通り完了しない場合でも、必ず、次への展開のきっかけを残しておくため、自己及び他者の生を対立はするが相互に肯定する点に、一旦、相互理解と説得・[相互承認] ができること。

これは、社会的必要観に迫られた多文化共生のための学校教育に有為な資質・能力である。

本論稿では、多文化共生に必要な文化理解と、人間理解(自己理解・他者理解)の過程とが共通だと考え、この資質・能力の文化の部分人間、共有可能な価値観の拡大の部分よりよい自己の確立と読み替えることに合理性を見出した。

これは、「人格の完成」という教育の目的からして、多文化共生を扱うことが、よりよい人間形成を促し、有為であることを示している。

学校教育で扱う以上、多文化共生のための学校教育だけでなく、学校教育のための多文化共生であることが必要不可欠だと考える。本論稿は、いずれの目的にも耐えうる教育的意図を明確にした資質・能力の在り方を示すことができたという点で、意味があると考えられる。